

「西条市学校給食施設整備基本計画」の策定について

1 西条市学校給食基本構想の概要

(1) 基本構想策定の背景及び目的

平成 21 年の学校給食法改正に伴い、食の安全に向けてより厳しい衛生管理が求められている中、本市の学校給食の状況は、給食施設の老朽化、正規調理員の減少など、課題が山積している。

学校給食の様々な課題に対応するため、児童生徒数の減少などの社会状況を踏まえ、安全安心で持続可能な完全給食の実現のため、西条市の学校給食の在り方について整理し、「西条市学校給食基本構想」としてとりまとめた。

(2) 西条市学校給食運営検討委員会の開催

○組織：学識経験者、市民代表、学校関係者、教育委員等 12 名

○開催：会議 6 回 (H31. 2. 22～R 元. 12. 25)、調理場見学、先進地視察

市内の学校給食の現状及び課題に対して、学校給食の運営方法、施設整備等について議論が交わされ、「自校方式の継続は困難」「ある程度の規模での施設の集約は必要」との意見書がとりまとめられた。

(3) 西条市学校給食基本方針

安全安心な給食を提供するため、衛生管理基準に基づいた施設の整備に努め、栄養バランスに配慮した献立の作成を行う。また、適切な人員配置を行い、食育・地産地消にも取り組むこととし、効率的な給食体制を目指す。

- 方針 1 安全で安心な学校給食
- 方針 2 栄養バランスのとれたおいしい給食の提供
- 方針 3 食育・地産地消など推進できる体制の構築
- 方針 4 適正な食物アレルギー対応の実施
- 方針 5 将来にわたり安定かつ効率的な給食体制の構築

2 西条市学校給食施設整備基本計画の策定

本市の給食施設は、27 施設中 22 施設が築後 30 年以上経過し、老朽化が進んでいる状況で、施設の整備が急務となっている。本年 3 月に策定した「西条市学校給食基本構想」を具体化していくため、「西条市学校給食施設整備基本計画」を策定する。策定に当たっては、部長級職員で構成する「庁内検討委員会」を組織し、全庁的な総合調整を行いながら、基本計画（素案）について検討する。

(1) 基本計画の内容

- ・個別施設の改修計画
- ・候補地選定
- ・施設計画、概算工事費
- ・運営体制
- ・配送計画
- ・食数検討
- ・事業手法
- ・整備スケジュール

(2) 施設整備の方向性

学校給食施設の整備については、将来的に安定して給食運営ができることが重要であり、老朽化した自校方式の給食施設は、順次統合する。既存施設を活用しながら段階的に集約を進めることとし、協議を重ねながら、最終的には市内数か所の共同調理場への統合を目指す。

3 今後のスケジュール

